

教育委員会会議録

(定例会)

令和7年5月22日開催

さいたま市教育委員会

1	期	日	令和7年5月22日(木)	
2	場	所	教育委員会室	
3	開	会	午後2時00分	
4	出	席	委員	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員
				竹居秀子 大谷幸男 石田有世 伊藤華英 堀田香織
5	欠	席	委員	委員
6	議	場	に出席した者	副教育長 教育委員会事務局理事兼管理部長 学校教育部長 生涯学習部長 中央図書館長 学校教育部参事兼学事課長 学校教育部参事兼総合教育相談室長 中央図書館参事兼管理課長 教育総務課長 教育財務課長 学校施設整備課長 生徒指導課長
				栗原章浩 山本高弘 野津吉宏 深津健太郎 阿部晴光 宮野充 米玉利優子 内ヶ嶋直哉 小出博康 野口秀俊 田嶋真二 坂東千里
7	会	議	録署名委員	堀田香織

8 議事等の概要

竹居教育長 それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。
 まず、令和7年4月1日付け人事異動に伴い、新たな書記を任命
 したいと思います。
 書記の任命につきましては、さいたま市教育委員会会議規則第5
 条第3項に定めがあり「教育長の推薦により職員のうちから委員会
 が任命する。」とされております。
 この規定に基づきまして、書記に教育総務課主事上原萌子を推薦
 いたしますが、委員の皆様いかがでしょうか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記 おりません。

竹居教育長 本日の会議録の署名委員は、堀田委員にお願いいたします。
 本日の議案については、議案第25号は議会に関する案件、議案
 第27号から第28号は人事に関する案件であることから、非公開
 とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さんいかがで
 しょうか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、議案第2
 5号、第27号、第28号は非公開となります。
 会議の順番ですが、まず議案第26号、続いて第25号、第27
 号、第28号の順に審議することといたします。

議案第26号 さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則等の一部を改正す
 る規則の制定について

竹居教育長 それでは報告第26号について、事務局から説明をお願いしま
 す。

学事課長 議案第26号「さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則
 等の一部を改正する規則の制定について」を御説明させていただきます。

18ページをお願いいたします。本議案の提案理由でございますが、年々増加傾向にある本市の不登校児童生徒への多様な教育機会を確保することを目的として、新たに学びの多様化学校「いろどり学園小学部・中学部」を設置することに伴い、さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則の所要の改正を行うものでございます。

戻りまして16ページをお願いいたします。「さいたま市立小・中学校の通学区域に関する規則等の一部を改正する規則」第1条についてでございますが、別表第2の中学校の通学区域について、美園南中学校の下に、いろどり学園中学部の通学区域を新たに追加するものです。

次に第2条についてでございますが、別表第1の小学校の通学区域について、1月の教育委員会会議にて追加した大和田小学校の下に、いろどり学園小学部の通学区域を新たに追加するものです。

いろどり学園小学部・中学部では、児童生徒の登校する機会を確保するため、市内6か所にキャンパスを設けております。そのため通学区域を市内全域としております。

通学区域につきましては、令和6年10月の「さいたま市立小・中学校通学区域審議会」へ諮問させていただき、市内全域を通学区域とすることが適当であるとの答申をいただいております。

施行期日は、令和8年4月1日です。ただし、小学部の追加については、1月の教育委員会会議にて可決を経て改正した、大和田小学校を追加するための改正規則の内容をさらに改正することになりますので、公布の日から施行としております。

「いろどり学園小学部・中学部」とも開校日は令和8年4月1日となります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

竹居教育長 何かありますか。

伊藤委員 市内6か所のキャンパスとありますが、本校と岸町キャンパスは同一なのでしょうか。

総合教育相談
室長 本校と岸町キャンパスは同一です。

大谷委員 これまで教育支援センターに通われていた方は、いそどり学園に入り直すことになるのでしょうか。それとも教育支援センターといそどり学園は別物でしょうか。

総合教育相談室長 教育支援センターといそどり学園の二系統となる予定です。

大谷委員 教育指導が二通りあるといふのは、少し不経済のような気がします。人手不足といふ現状もありますし、一緒に指導した方が効率的ではないかと感じますが、いかがでしょうか。

総合教育相談室長 人手不足は危惧しているのですが、教育支援センターの教育指導員や指導員には、いそどり学園で上手くいかない子ども達にも対応していただくなど、子ども達の負担にならないような対応を考えております。

大谷委員 同一教室での指導はしないといふことでしょうか。

総合教育相談室長 基本的には一緒に活動しません。場合によっては、ホームルーム等での交流の機会を検討してまいります。

竹居教育長 補足させていただきます。現在、教育支援センターに通っている方には、在籍校の勉強の補助をしております。しかし、いそどり学園には単独の教育課程がございますので、学習内容が異なります。そのため、一緒に学習することはないといふことになります。

大谷委員 ありがとうございました。

竹居教育長 それでは、議案第26号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第26号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第25号 令和7年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

竹居教育長 続いて、議案第25号について、事務局から説明をお願いします。

教育財務課長 それでは、議案第25号「令和7年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について」を御説明させていただきます。資料は、お手元に配布してある1ページから14ページまでとなります。

それでははじめに、11ページをお願いいたします。提案理由でございますが、今回の補正予算は、指扇小学校複合施設整備事業における継続費の設定を行うとともに、建設に要する経費について、市長に申出するものでございます。

ページは戻りまして、資料の4ページをお願いいたします。

第1表「歳入歳出予算補正」でございます。まず上の表、歳入につきましては、右から2つ目、補正額の列を御覧ください。一番下の行 歳入合計7,913万円の増額補正となります。

次に下の表、歳出につきましては、歳出合計11億26万7千円の増額補正となります。5ページをお願いします。

第2表「継続費補正」でございます。先ほど御説明申し上げましたが、指扇小学校複合施設整備事業に要する継続費の設定について、令和7年度から令和9年度まで3年間の継続費を追加するものでございます。

続いて、7、8ページの事項別明細書になりますが、14ページの事務事業概要で詳細を説明させていただきます。

14ページをお願いいたします。学校施設整備課所管の「小学校施設等整備事業」でございますが、「指扇小学校複合施設整備事業」は令和7年度から令和9年度まで3年間の継続費を設定させていただきますが、その令和7年度分の補正予算額が11億26万7千円となります。

次に、右上の〔財源内訳〕を御覧ください。特定財源は、18款国庫支出金が8,081万8千円、このうち188万8千円は、放課後児童クラブを併設することに伴い、子ども未来局が歳入する「子ども・子育て支援交付金となります。（小学校費負担金・小学校費補助金7,893万円、児童福祉費補助金188万8千円）

19款県支出金が47万2千円、こちらも、放課後児童クラブを併設することに伴い、子ども未来局が歳入する「子ども・子育て支援交付金/児童福祉費補助金」となります。

22款繰入金が1億9,665万5千円、こちらは、財政局が歳入する公共施設マネジメント基金からの繰入金となります。

24款諸収入が20万円、こちらは、建設工事に伴う施設光熱水費等負担金となります。

25款市債が7億8,060万円となります。こちらも繰入金と同様に、財政局の歳入予算となります。(学校教育施設等整備事業債・一般事業債、社会福祉施設整備事業債)

これらの財源を今回の補正予算に充当し、本事業を行うものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

竹居教育長

何かありますか。

大谷委員

複合施設とはどのような施設でしょうか。

学校施設整備
課長

小学校、指扇公民館、放課後児童クラブを複合した施設でございます。

石田委員

プールはないのですか。

学校施設整備
課長

プールも整備いたします。屋内の温水プールを公民館の2階部分に作る予定です。市民の皆様への開放や、近隣の小中学校との共用などを検討しております。

大谷委員

地方債の発行上限等はあるのでしょうか。

教育財務課長

地方債の発行に関しては、法令等に基づき一定の制約が設けられております。地方債は、事業別に充当率が異なり借入れの金額が決まってきますが、基本的に10年間、20年間かけて平準化して返済する方式や、満期日に一括して返済する方式等がございます。

大谷委員

債券は誰が買うのですか。

教育財務課長

一般的には引受機関である証券会社や銀行などの金融機関等を通して販売され投資家等が購入していると思われれます。

石田委員

令和8年1月に工事着手とありますが、プレハブ校舎を建てるということでしょうか。

学校施設整備
課長

既にグラウンドに仮設校舎を建設しており、子ども達はそちらで生活している状況です。旧校舎は現在解体中です。令和8年1月ま

でに解体が終了する予定ですので、その後、建設工事を開始いたします。

竹居教育長 それでは、議案第25号につきましては、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員 <異議なし>

竹居教育長 出席委員全員の賛成により、議案第25号は原案のとおり可決されました。
 ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第27号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の任命について
 <非公開案件につき内容は省略>
 <議案は原案どおり可決>

議案第28号 さいたま市図書館協議会委員の任命について
 <非公開案件につき内容は省略>
 <議案は原案どおり可決>

竹居教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
 これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

9 閉 会 午後2時30分